

湯河原町公営企業公印規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年3月31日

湯河原町長 内 藤 喜



湯河原町公営企業管理規程第1号

湯河原町公営企業公印規程の一部を改正する規程

湯河原町公営企業公印規程（平成23年湯河原町公営企業管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

第3条中「水道課長」を「上下水道課長」に改める。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。